

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2025年12月15日

【会社名】 ヒロセ通商株式会社

【英訳名】 Hirose Tusyo Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 野市 裕作

【本店の所在の場所】 大阪市西区新町一丁目3番19号 MGビルディング

【電話番号】 06-6534-0708 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理部長 美濃出 真吾

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区新町一丁目3番19号 MGビルディング

【電話番号】 06-6534-0708 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理部長 美濃出 真吾

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2025年12月15日開催の取締役会において、当社の特定子会社であるHIROSE FINANCIAL LIMITEDを解散及び清算することを決議いたしました。これに伴い、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : HIROSE FINANCIAL LIMITED

住所 : 中国 香港

代表者の氏名 : 衣川 貴裕

資本金 : 13,700千香港ドル

事業の内容 : 取引システム提供

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : 13,700千香港ドル

異動後 : -

当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前 : 100.00%

異動後 : - %

(注) 「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は出資金額を、「当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合」は出資比率を、それぞれ記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 :

当該特定子会社の解散及び清算のため。

異動の年月日 :

今後、現地の法令に従い解散及び清算手続きを開始しますが、清算終了の具体的な時期につきましては、現時点において未定です。

以上